

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書No.11
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	近畿財務局長
【氏名又は名称】	深田純子
【住所又は本店所在地】	大阪府堺市西区浜寺昭和町2丁239番地2
【報告義務発生日】	平成25年7月30日
【提出日】	平成25年8月5日
【提出者及び共同保有者の総数 (名)】	2名
【提出形態】	連名
【変更報告書提出事由】	・共同保有者間における株式売買により単体株券等保有割合が1%以上増減したため

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	ステラケミファ株式会社
証券コード	4109
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

（1）【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	深田純子
住所又は本店所在地	大阪府堺市西区浜寺昭和町2丁239番地2
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	昭和21年1月4日
職業	会社役員
勤務先名称	ステラケミファ株式会社
勤務先住所	大阪市中央区淡路町三丁目6番3号

【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	ステラケミファ株式会社 橋本亜希
電話番号	06-4707-1511

（2）【保有目的】

発行会社の代表取締役であり、経営参画を目的とした安定株主として長期保有しております。

（3）【重要提案行為等】

該当事項はありません。

（4）【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	803,020		
新株予約権証券（株）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K

株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O	803,020	P
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T		803,020
保有潜在株式の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成25年7月30日現在）	V	12,300,000
上記提出者の株券等保有割合（%） （T/（U+V）×100）		6.53
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（%）		9.78

（5）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
平成25年7月30日	普通株式	400,000	3.25	市場内	処分	

（6）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項はありません。

（7）【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	85,850
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	85,850

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 （千円）
該当事項はありません。					

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地
該当事項はありません。		

2 【提出者（大量保有者） / 2】

（1）【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	深田センチュリー株式会社

住所又は本店所在地	大阪市中央区淡路町三丁目6番3号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成24年10月15日
代表者氏名	深田純子
代表者役職	代表取締役
事業内容	不動産の売買、賃貸借及び仲介業務並びに管理業務 有価証券の保有及び運用

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	ステラケミファ株式会社 橋本亜希
電話番号	06-4707-1511

(2) 【保有目的】

発行会社の代表取締役深田純子が所有する資産管理会社であり、安定株主として長期保有を目的としております。

(3) 【重要提案行為等】

該当事項はありません。

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	500,000		
新株予約権証券(株)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 500,000	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		500,000

保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U
---	---

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成25年7月30日現在)	V	12,300,000
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		4.07
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		0.81

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
平成25年7月30日	普通株式	400,000	3.25	市場内	取得	

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項はありません。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	547,600
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	平成25年2月5日現物出資により100,000株取得
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	547,600

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)
三井住友信託銀行(取扱店:プライベートバンキング部 大阪本店)	銀行	常陰 均	大阪市中央区北浜4丁目5番33号	2	547,600

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地
該当事項はありません。		

第3 【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

第4 【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1 【提出者及び共同保有者】

- (1) 深田純子
- (2) 深田センチュリー株式会社

2 【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1) 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	1,303,020		
新株予約権証券(株)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J

株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O	1,303,020	P
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		1,303,020
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

(2) 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成25年7月30日現在)	V	12,300,000
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		10.59
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		10.59

(3) 【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数) (株・口)	株券等保有割合(%)
深田純子	803,020	6.53
深田センチュリー株式会社	500,000	4.07
合計	1,303,020	10.59